

6. 検 査

6. 検査

検査には、施工の途中において行う中間検査と、工事完了時に義務付けされているしゅん工検査とがある。

宇治市上下水道部のしゅん工検査は、指定業者より提出されたしゅん工図等に基づき、給水装置が構造・材質基準に適合していることを確認する。

しゅん工検査を受ける場合には、しゅん工検査依頼書及びしゅん工図（写真）を事前に提出し、上下水道部職員と検査日の調整を行うこと。

なお主任技術者はしゅん工検査に立会わなければならない。

また、検査に必要な下記の機材は、指定業者が準備すること。

- ・水圧テストポンプ
- ・巻尺
- ・懐中電灯
- ・その他検査に必要な機材

6-1 書類検査

しゅん工検査においてしゅん工図等を確認する内容は、以下のとおりである。

検査項目	検査内容
平面図及び立面図	<ul style="list-style-type: none">・ 方位が記入されていること。・ 建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること。・ 配水管及び給水管の管種、口径が記入されていること。・ 隣接家屋との境界が記入されていること。・ 平面図と立面図が整合していること。・ 各部の材料、口径、延長が記入されていること。・ メータ位置が記入されていること。・ 分岐工事を行った場合は、分岐位置のオフセットが記入されていること。・ 工事写真と整合していること。

6-2 現地検査

しゅん工検査において現地で確認する内容は、以下のとおりである。

検査項目	検査内容
メータ及び分岐位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確に測定されていること。 ・ 標示ピンが設置されていること。
水道メータ及び止水栓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検針、メータ交換に支障がないこと。 ・ メータボックスの開閉方向、傾きがないこと。 ・ 止水栓の操作に支障がないこと。
配管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長、給水用具等の位置がしゅん工図と整合していること。 ・ 規定の埋設深さが確保されていること。 ・ 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていないこと。 ・ 配管の口径、経路、構造等が適切であること。 ・ 水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。 ・ 逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保等がなされていること。 ・ クロスコネクションがなされていないこと。 ・ 性能基準適合品が使用されていること。 ・ 適切な接合が行われていること。
給水用具	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性能基準適合品が使用されていること。 ・ 適切な接合が行われていること。
耐圧試験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.75MPa の試験水圧を1分間以上保持し、水圧低下の有無を確認する。

※ 耐圧（水圧）試験の手順

- 1) メータ接続部にテストポンプを連結する。
- 2) 給水栓等を閉めて、給水装置内及びテストポンプの水槽内に充水する。
- 3) 充水しながら、給水栓等をわずかに開いて給水装置内の空気を抜く。
- 4) 空気が完全に抜けたら、給水栓等を閉める。
- 5) 加圧を行い水圧が 1.75MPa に達したら、テストポンプのバルブを閉めて1分間以上その状態を保持し水圧の低下の有無を確認する。
- 6) 試験終了後は、給水栓を開いて圧力を下げてテストポンプを取り外す